

墨田区 分譲マンション リフォームローン償還助成

この制度は、区内に所在する分譲マンションの共用部分等の修繕工事を住宅金融支援機構の融資を受けて行う管理組合等に対して、その融資の償還の一部を助成することにより、分譲マンションの居住性能の向上を図り、もって良好な住環境の形成に寄与することを目的としています。

助成対象

分譲マンションの適正管理に関する条例で規定する管理状況等に関する届出書が提出されている区内に所在する分譲マンションで、住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン（管理組合の申し込みに限る。）」の融資を受けた管理組合の代表者又は管理組合が選任した管理者となります。

申請の期限

住宅金融支援機構との金銭消費貸借契約締結日後3か月以内に申請してください。

申請場所

区役所9階 住宅課窓口にご来庁ください。（代理人の方でも結構です。）

申請に必要な書類

申請書（区役所住宅課窓口又は区ホームページにて配布）
住宅金融支援機構借入申込書の写し
金銭消費貸借契約証書の写し
総額決定通知書の写し（住宅金融支援機構発行のもの）
管理組合総会等の議事録の写し（管理組合の代表者が選任されている事、融資を受けることが決定されている事がわかるもの）
清算書と償還予定表の写し（金融機関発行のもの）
助成金振込用の預貯金口座通帳の写し（店番号・支店名・口座番号・宛名がわかる部分）
上記以外にも必要な書類を提出していただくことがあります。申請前に必ず住宅課までご連絡ください。

助成内容

1 対象融資額

住宅金融支援機構の融資額を限度とします。

2 助成額

次の計算式で算出した額とします。

$$\boxed{\text{墨田区の助成額(月額)}} = \boxed{\text{機構の融資利率の元利金等償還相当額(月額)}} - \boxed{\text{(機構の融資利率 - 1%)の元利金等償還相当額(月額)}}$$

機構融資額 (利子補給対象額)	機構利率	機構利率より1%低い利率	償還期間	助成期間	機構返済額 (月額)	1%低い返済額 (月額)	助成額	
							(月額) - =	(年額) 12
5,000万円	2.20%	1.20%	5年	5年	880,769	858,999	21,770	261,240
			7年	7年	642,791	620,885	21,900	262,800
			10年	7年	464,559	442,374	22,180	266,160

助成期間は、機構融資の償還期間が7年を超える場合は、7年間を限度とします。

助成額(月額)は、10円未満を切り捨てます。

機構利率が1%未満の場合や、他の償還助成制度により助成される利率を減じた利率が1%未満の場合は、機構利率より1%低い利率を0%とします。

3 助成期間等

- (1) 住宅金融支援機構の融資返済期間。ただし、7年間を限度とします。
- (2) 一括償還、繰り上げ償還した場合は、助成期間を変更します。
- (3) 助成開始月は、住宅金融支援機構融資の初回返済日の属する月からです。

4 交付申請及び請求

- (1) 毎年1月上旬に交付申請の書類を送付しますので、毎年1月末日までに交付申請書と交付申請期間(前年1月(開始月)から12月まで)における住宅金融支援機構融資の償還の返済を証明できる書類を添えて提出してください。
- (2) 提出後に内容を審査し、交付決定の通知をします。通知後は、速やかに請求書を提出してください。

5 支給方法

- (1) 支給は、請求後に前年1月(又は開始月)から12月までを支給します。
- (2) 助成金は、請求者の指定する口座に振り込みします。

申請書記入例

『住宅金融支援機構申込書』等を見ながらご記入ください。

第1号様式

分譲マンションリフォームローン償還助成資格確認申請書

墨田区長 様

令和 1年12月 1日

次のとおり、償還助成を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、この申請内容が事実と相違するときは、助成資格決定を取り消されても異議ありません。

申請者	管理組合	所在地	墨田区吾妻橋一丁目23番20号			
		フリガナ	ボクテイマンションカンリクミアイ			
	名称	墨堤マンション管理組合				
	設立年月日	昭和60年10月10日	法人格の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
申請者	管理組合 代表者又は 管理者	住所	墨田区吾妻橋一丁目23番20-201号			
		フリガナ	リジチョウ スミダ 花子			
		氏名	理事長 墨田 花子 [Ⓜ]			
		任期	令和 1年 6月 1日から 令和 2年 5月 31日まで	連絡先 (電話番号)	<input checked="" type="radio"/> 自宅 勤務先 03 (5608) 6215	
住宅 金融 融資	契約締結日	令和 1年10月19日	返済年数	7年	利率	0.71%
	融資総額	12,000,000円		融資返済基本月額	146,478円	
	返済期間	令和 1年11月16日から令和 8年11月15日まで(84箇月)				
返済 口座	取扱金融機関	墨田銀行		支店名	吾妻橋支店	
	フリガナ	ボクテイマンションカンリクミアイ リジチョウ スミダ ハコ		口座番号	123456	
	口座名義人	墨堤マンション管理組合 理事長 墨田 花子		口座種別	<input checked="" type="radio"/> 普通 当座	

※ 東京都住宅供給公社が申請する場合は、管理組合欄に物件所在地、名称を記入し、管理組合代表者又は管理者欄に東京都住宅供給公社の代表者を記入してください。

申請者欄

住宅金融支援機構融資の契約証書と同一の代表者又は管理者で記入・押印してください。なお、契約後に代表者又は管理者に変更があった場合は、変更を証する書類を添えて、申請日現在での代表者又は管理者で記入・押印してください。

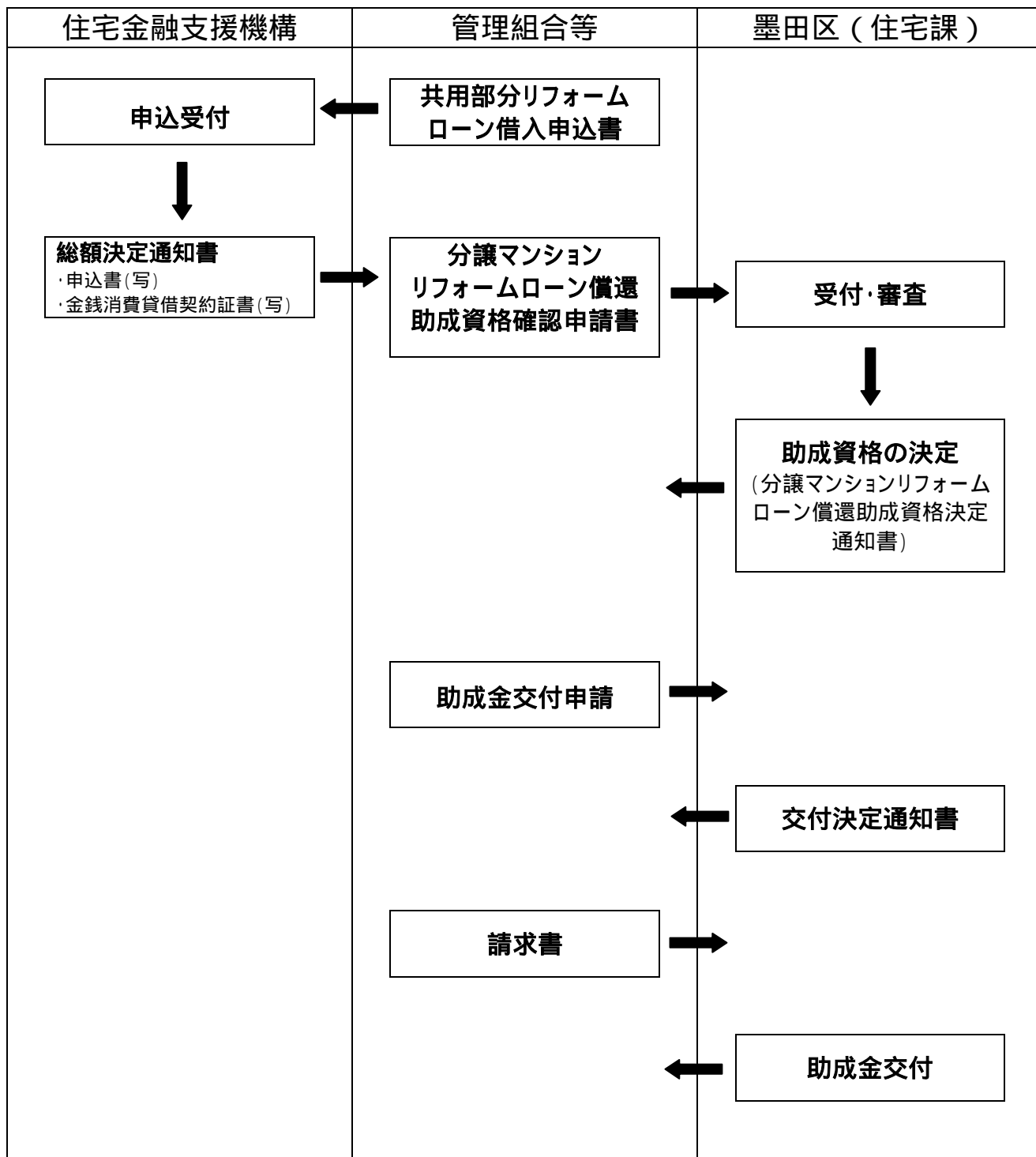
住宅金融支援機構融資欄

金銭貸借(抵当権設定)契約証書を見ながら記入してください。

返済口座欄

住宅金融支援機構融資の返済額を引き落とす預金口座の内容を記入してください。

申し込みから支給までの流れ



墨田区都市計画部住宅課計画担当

〒130 8640

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

03 5608 6215 (直通)